

四條畷市福祉計画検討委員会 議事録 (生活福祉課)

日時：平成28年3月22日(火) 午後1時50分～午後2時30分
於：四條畷市役所 2階 201会議室

<出席委員> 小寺委員長(議長)、北川委員(副議長)、山上委員、石井委員、村上委員、塩野委員、守屋委員、矢田委員、福田委員、小西委員、大滝委員、平山委員、森委員、森田委員(順不同)

事務局 それでは、なわてみんなの福祉プランに係る平成27年度の取り組み進捗状況についての説明を致します。事前にお送りしましたなわてみんなの福祉プランに係る27年度の取り組みについてという資料をお手元にご用意ください。では、資料に添いまして説明を致します。27年度の取り組みについて、基本目標1、地域福祉への意識の醸成、(1)地域の交流の推進、地域の福祉活動について、必要な調整を図り情報の一元化に努めるとともに、わかりやすい情報提供を行いますとしまして、市には「ボランティア・NPO法人・市民活動団体等活動情報一覧」があり、ボランティアやNPO法人などの四條畷市内の情報を一元管理し、地域協働課でこれを作成しております。その中で「保健医療または福祉の推進をはかる活動」を行う個人・団体の数の増加をなわてみんなの福祉プランでは目標に掲げ、平成27年の4月1日現在で61団体でしたが、28年の2月末には61団体で、増減はございませんでした。
(3)の地域福祉の情報提供・発信についてですが、市から発信する情報については、高齢者や障がい者等に配慮した情報のバリアフリー化を推進するという事で、全庁的に配慮し案内文やポスター等全ての文章にふりがな振りの基準を設け、特に命に関わる「避難行動要支援者支援事業」や権利に関わる「生活困窮者自立支援事業」のチラシ等については、注意を払いながら作成をした。また、障がい者への接遇研修等も実施した。基本目標2、(2)のボランティア・NPO活動等の支援ということで、福祉コミュニティーセンターを拠点とした福祉団体の活動を支援しており、平成26年度実績1226件でしたが、27年度については、2月末現在981件で年度末の予測値として1080件を予測しています。この理由は、一昨年の冬場に集会室と第1活動室のエアコンが故障したことによるものであり、修理費用も高額に上ることから、本年度の夏場は代替えの

部屋を用意し、しのぎました。平成28年度は修繕を予定しています。次に福祉基金助成金の事業運営実績についてですが、14事業2496279円で、これは2月末現在の確定額であり、まだ完了していない事業も一部残っています。

次に基本目標3、(2)相談に結びつけるための支援の充実ということで、民生委員児童委員の周知と支援、環境づくりに努めます。ということで、同委員協議会に研修費として、補助金を増額しました。そのことにより、他市との交流、情報交換、研修及び講習会等を実施することができ、知識や技術を習得することができました。この補助金は、来年度においても継続する予定です。

次に、生活困窮者など社会情勢を踏まえた新たな相談事業を検討します。ということで、生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対する自立支援対策の強化として「なわて生活サポート相談窓口」を設置。その実績といたしましては、新規相談受付件数が2月末現在173件で月平均約16件となります。国は、10万人規模の人口で月平均20件をひとつの目安と考えております。本市においては、その目安で人口約56000人として計算した場合、月平均11件となりますので、相談件数的には、目安以上の相談があったと思われます。続きまして、(3)災害対策の推進と避難行動要支援者の支援体制の強化。避難行動要支援者名簿の整備及び定期的な更新等の管理や避難支援等関係者との情報共有を行い、発災時に有効に活用される体制づくりを進めます。ということで、四條畷市避難行動要支援者支援プランに基づき、避難行動要支援者名簿を作成し、その情報を避難行動要支援者等関係者である民生委員児童委員、自主防災組織、地区福祉委員会等へ提供することについての同意、不同意の意思確認を行ったうえで、同意のあった者の名簿について関係者に配付をしました。

基本目標4、安心して利用できる福祉サービスの充実ということで、福祉に関わる権利擁護。高齢者、障がい者や児童の虐待・人権侵害防止に向けた啓発活動に取り組みます。とのことで、高齢者、ケアマネ連絡会において、高齢者の人権についての勉強会をケアマネ連絡会において開催しました。また、障がい者の関係につきましては、一般市民及び関係者向けに障がい者虐待防止研修会を開催しました。児童の分野においては、子育て総合支援センターは、CSWの役割りについて、研修を受け地域との関わりについて、学びました。また民生委員児童委員協議会の定例会において、CSWが講演を行い子ど

もが抱えている問題と地域の役割りについて考えました。
次に、福祉サービスに関する市民の意見を把握し、改善に努めると
いうことで、市が所管する社会福祉法人において、苦情解決体制整
備と苦情解決体制の利用者への周知の徹底を推進します。苦情への
適切な対応により、利用者個人の権利を擁護するとともに、利用者
が福祉サービスを適切に利用することができるように支援するとい
うことが今年度の取組みです。本市が所管する社会福祉法人10法
人中5法人の監査を行い、利用者からの苦情があった場合、どのよ
うな処理がなされているか苦情受付窓口として第三者委員等の周知
を行っているか等の項目について確認致しました。利用者が安心し
て福祉サービスを利用し、利用者の意見や苦情について適切な対応
がされていることを確認致しました。
以上が、なわてみんなの福祉プランに関わる27年度の取組みにつ
いての説明です。以上です。

- 議 長 ただいまの説明につきまして何かご意見ご質問はございませんでし
ようか。
- 委 員 民生委員のことですが、地区によって人口も違うと思うのですが、
地区によって民生委員の数が決められているのですか。
- 委 員 世帯数、高齢者世帯の割合で各地区に割り当てられています。市区
町村によっては、多少の違いはできますが。
活動的には、自分の地区はもちろんですが、月1回定例会を行いお
互いの共通理解等を深めたり、研修をしたり、また地区福祉委員を
兼ね地域の理解を深めたりといろいろなところから、情報を取り入
れるようにはしている。
- 委 員 地域推進ということで、地域ネットワーク等各団体との関係性・役
割り等関係性はとれていますか。実績だけをみるとほとんど変わっ
ていないように思えるが、どうですか。
- 事務局 市では、ボランティア制度の立上当初は、アピールも兼ね登録して
頂く団体も多くありましたが、ここ数年は、大きな動きはなく1団
体新規登録していただくのも容易ではなく苦戦しているのが状況で

す。

委員 地域協働課との連携はどのようになっていますか。

事務局 地域協働課に新規登録されたボランティア団体は、随時連携を取りながら、またその団体が福祉活動をしている場合などについては、主担課として紹介をしていただいたりもしています。また、社会福祉協議会にはボランティア連絡会がありますので、こちらからこういった団体がありますと紹介することもあります。

委員 数字的には飽和状態とみていいわけですか。

事務局 福祉だけではなく、担当課も含め市全体で今後ボランティアをどのようにしていくか検討する必要があるのではないかと考えています。

委員 こだわるのにも理由があり、推進の方法により数字を伸ばすことは、可能だと考えます。もっと地域の中に入り、地区の長、民生委員などと連携を図ればいいのでは。実際に実行している地区もあるように伺っています。目標を推進と掲げるならばもう少し成果として何かを表して欲しい。こういった話をしなければ、この検討委員会の意味がないと思言っている。

コミュニティーセンターの実績をエアコンの故障のせいにするようなこともあまり大きな声でいって欲しくない。すぐに必要なものであれば次年度を待たず、何とかして欲しいものである。どうしても必要なものであれば、予算はどうにかなるはずである。

考えておいてください。

もうひとつ、福祉基金助成金についてですが、合計金額中、社会福祉協議会の金額だけが吐出しているが、中身は何なのか。

事務局 ボランティアセンター活動事業についてですが、一部はボランティアセンター運営費とあとボランティア団体のボランティアは全員がボランティア保険に入会されていますので、その一部補助ということで活用されています。地区福祉委員会指導育成事業のほうですが、各地区に地区福祉委員会というのがあり、全22地区の地区福祉委員会があり、1地区あたり10万円の補助をしており、その一部に活用されています。

委員 育成事業とありますが、どのような育成をしているのですか。毎年同じことをしているのですか。

事務局 毎年、事業申請をしていただき、その内容を審査した上で交付しております。

委員 そこには、事業内容は書かれていますか。

事務局 はい、事業内容も書かれています。

委員 分かりました。しかし、この資料では事業内容まで分からないので書いておくようお願いします。
ボランティア保険と言われましたが、ボランティアは、何名おられるのですか。

委員 ちょっと減りましたが、286名です。あと民生委員さんも加入しております。配食ボランティアとして活動してもらうこともありますので。ふれあいサロンもですね。活動内容により保険の金額が変わるので負担額がそれぞれの活動によって異なります。移送サービスをするボランティアもありますし、それらは金額が高かったりします。
ボランティアは現在13団体+4団体ありそれに対する掛金の補助だと考えてください。

委員 今のような説明は、聞いて初めて分かる訳で、そういった意味でも資料中に内容を書いていたきたい。
それで、今説明のあった社協のボランティア団体は、最初のページのボランティア団体に含まれているのですか。

事務局 社協ボランティア連絡会の団体は市が登録するボランティア団体に全て含まれております。また、「マカロニ」や「クレヨン・リンク」「コミュニティーサポート『であい』」等の福祉基金助成金のみ申請し活動しているような団体であっても促進し、登録いただいております。

委員 それから、生活困窮者についてですが、新規相談受付件数月平均約

16件という話があり、国の目安は10万人規模の人口で目安月平均10件という話もありましたが、それは、国が示す目安に過ぎず、実際、どのような方がどのような方法で窓口を訪れたのかが問題ではないでしょうか。受け身の状態で数字なのか、いろいろな活動をした上での数字なのかどうですか。

事務局 窓口に来られた方だけの数字です。

委員 そうですね。来ないにこしたことはないが、行政としては、来てくなくても来れないような方を探し出すのもひとつの役割だと考えます。細かなところまで目が届くような仕組みづくりが、今後大事になっていくのではないのでしょうか。民生委員からの報告が何件あったとかそういった報告も欲しいですね。

委員 避難行動要支援者名簿についてですが、普段から気になる人達については、見守り等を行ってきたつもりである。しかし、行政もお気づきかもしれないが、この対象者の人数が増えていくと簡単に支援と言う訳にはいかない。誰かが来てくれるだろうと思われながら、誰も来てくれなかったというのが一番怖いので、地域でも誰かが中心になって支援体制を整える必要がある。それが誰なのかをはっきりしておいた方が良いでしょう。

事務局 手上げ方式では、211人だったものが、確かに市の方から対象となる方に制度の内容と支援してくださる方への情報提供することに同意・不同意の意思確認を行った結果、平成27年度には526人になり、今までであればすぐお近くに1人や2人程度だった人達が急に増えた感じはあるかもしれません。しかし、今後一人暮らし高齢者や一人暮らしの障がいをもった方というのは、増えているのは確かであり、いざという時におひとりでは、避難が出来ない状況になるのではないかと考えています。そこで、重要になってくるのが、ご近所の方達であり、地域の方達が支え合うということになってきます。その中心として、民生委員さんや自主防災組織、地区福祉委員会に情報提供をさせていただき、地区でこの情報をどのようにしていけば良いのか、その取り組み方をみんなで考えていただければと思っています。誰がリーダーになるとかは、私どもからは言うのは難しいかと思っています。地区によって事情は異なりますし、それ

ぞれの団体どうしが横の連携を図り、地域にとって一番良い方法を見つけただければと思っています。そのような中で、避難行動要支援者さんにとって、心の許せるような方とめぐり逢うことが出来、地域としての連携・関係も深まっていければと思っています。そのような形で、この制度を促進していきたいと考えています。

委員 地域ともっと連携していくことが、重要になってくるでしょうね。

議長 他に何かご意見ご質問ございませんでしょうか。ないようですので、これで「なわてみんなの福祉プランについて」の審議は終了させていただきます。みなさん、ありがとうございました。

事務局 皆様慎重な審議をしていただきましてありがとうございました。今後ともよろしくお願い致します。ありがとうございました。